

従属節内における should の研究

文学研究科英文学専攻博士後期課程2年

三ツ石直人

1 はじめに

本稿は、shouldについて論じるものである。Shouldは、語源としてはshallに由来する語であるが、今ではshallよりも多く使用されている。そのため、日本の中学校や高等学校の英語教育では、shouldはshouldというひとつの助動詞として指導される。Shouldはshallの過去形として指導されることは、まずほとんどないと言ってよいだろう。言い換えれば、shallとshouldの関係性に触れられることはほとんどなく、英語を習う学生は、それぞれ別の助動詞として認識してしまう、ということだ。高校生向けの学習参考書である石黒（2013）をとってみても、shouldの意味や語法に関する項目は設けられているが、shallは“Shall I……?”と“Shall we……?”の解説があるのみで、shouldとの関係については一切述べられていない。たしかに表面的に意味や語法を見たのでは、shallとshouldは全く関係のない語のようにも思える。また、あまりにも詳細すぎる解説はかえって学生の理解を妨げることになる。しかし、shouldの背景にshallがある以上、完全に切り離して考えるというのは不可能ではないだろうか。そこで本稿では、shouldの発生を考え、それを踏まえた上で、どのようにしてshallがshouldの意味や語法に影響を及ぼしているのかを考えていく。なお、shouldの語法は多岐にわたるが、本稿のタイトルにもあるように、焦点を従属節内で使用されるshouldに絞って、論を進めていくことにする。

2 shallとshould

本章では、shallとshouldの関係性について見ていく。元々shouldはshallの過去形である。しかし、shouldはそれだけではなく、shallにはないshould独自の意味や語法を持っている。そのため、shallを基本としてshouldについての考察を進めていっても、先行き困難を極めるかもしれない。だからといって、shouldの背景にはやはりshallがある以上、その存在は無視することはできない。したがって、shouldについて言及する前に、shallについての話から始めてみることにする。

2.1 shallについて

shallの原義は、『リーダーズ英和辞典 第3版』（2012）をはじめ多くの辞書には、oweだと記載されている。つまり、何かを背負っているという意味である。何かをしないといけない状況を背負っていれば、それは「義務」の意味にもなるし、運命として何かを背負っていれば、それは「運命」や「予言」の意味にもなる。つまり、shallは、自分の意志とは関係なく、外から働く力によって動かされることを意味する。ではここで、shallの使用例を見ていただきたい。

- (1) My publishers ask me to write a Preface for this new Edition of the Quaker City. What *shall* I say? What *shall* I enter into a full explanation of the motives which induced me to write this work? (G. Lippard, *The Quaker City*)
(私は出版社から、クエーカー・シティーのこの新版の「はしがき」を書いていただきたいと頼まれています。私は何を書いたら良いのでしょうか。この作品を書くに至った動機を、いかにして十分に説明しましょうか)

(1) において、作者Lippardは出版社から「はしがき」の依頼を受けて何を書こうか、という記述でshallが使用されている。Lippardは出版社から、「はしがき」を書くという状況を「背負った」ため、shallが使われたのである。もし自らの意志で書こうと決めたのであれば、ここはshallではなくwillになるところだ。

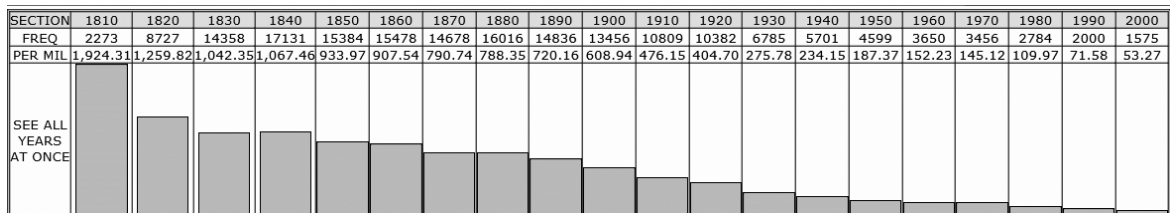
ところで、shallとwillはたびたび対にして語られる。それぞれ辞書を引いてみればわかるように、単純未来と意志未来の項目に主語の人称による使い分けが書かれている。たとえば、(2a, b) のように、意志未来で主語が一人称ならばwillを、そうでなければshallを使う。単純未来に関しては、意志未来の逆である。

- (2a) I *will* drown, no one *shall* save me. (Pinker (2008:196))
(私は溺れ死ぬつもりであり、誰も助けてはならない)
(2b) I *shall* drown, no one *will* save me. (Pinker (2008:196))
(私は溺れ死ぬのだろうし、誰も助けてはくれないだろう)

Pinker (2008) は、(2a, b) の例を提示する前に、主語の人称の違いによるshallとwillの意味の違いについて述べているが、その言葉のはじめに、“according to many language mavens” (多くの言葉の達人によれば) と書き添えてある。この言葉から、shallとwillを正確に使い分けている母語話者は少ないとみてもよいのではないだろうか。事実、『オーレックス英和辞典』（2008）のPLANET BOARD（英米在住の母語話者、約100名を対象に行っ

た調査結果を掲載したコラム)によれば、(a) I shall be seventeen next month.と (b) I will be seventeen next month.では、(b)を使用すると行ったアメリカ人は82パーセント、イギリス人は52パーセントであるのに対して、(a)を使用すると行ったアメリカ人は2パーセント、イギリス人は4パーセントだった。(a)と(b)のどちらも使うと行ったアメリカ人は16パーセント、イギリス人は40パーセントだった。以上のことから、近年では、shallとwillが正確に使い分けられることはほとんどなくなり、shallの使用が稀になってきているということがわかる。Corpus of Historical American English (COHA) の調べでも、(3)のグラフを見てわかる通り、1800年代ではshallが安定して使用されているが、1900年から2000年にかけて下降している。

(3)



Pinker (2008:196) は、母語話者のshallとwillの使い分けに関して、“I am skeptical that any Englishman has made this distinction in the past century” (イギリス人の誰一人をとっても、ここ1世紀の間、この使い分けをしてきたかは、懐疑的である)と述べているが、(3)のグラフは、まさにPinkerの論を肯定するものであると言える。ちなみに、先に挙げた(1)の引用も最近のものではなく、1845年に出版された作品からのものであるということにも注意していただきたい。

2.2 shouldについて

このようにshallという語が衰退してきているため、次の例文のようにshallの過去形としてshouldを使用する例は、shallの使用頻度の低下と比例して減少してきている。

(4) I said that I *should* be 20 next birthday. (ジーニアス英和大辞典)

(私は、次の誕生日で20歳になると言った)

それにもかかわらず、shouldがwillやcanなどといった他の法助動詞と並列に扱われるのは、shallの過去形としてのshouldではなく、先に述べたようにshould独自の意味や語法が確立されているからである。Shouldの意味は、その根源的意味である「義務」(……すべきである)

と、認識的意味の「推量」(……するはずである)である。これらのようなshouldの意味が、どのようにしてできたのかを考えてみる。

Shouldはshallの過去形なので、shouldはshallによって支えられている。その根底にあるshallの原義はoweである。したがって、根底にshallを持つshouldにも、やはりoweの意味が内在されているはずである。また、shouldは現在のことを述べる時に使用されるにもかかわらず、過去形であるという点にも注目しなければならない。通常の文であれば、現在のことを述べる時は、当然現在形が使用される。現在のことを述べる時に時制をひとつ過去にずらすと、(5a)のような仮定法表現で見られるように、反実仮想の意味合いを含めることになる。反実仮想なので、現実と仮想は正反対のことを述べている。したがって、(5a)は(5b)のように書き換えることができる。

(5a) If he were a younger man, he would give up farming altogether and start a factory in Winesburg. (S. Anderson, *Winesburg, Ohio*)

(彼がもっと若かければ、農場をやることなんてすっかりやめて、ワインズバーグで工場を始めるだろう)

(5b) As he is not a younger man, he will not give up farming altogether and start a factory in Winesburg.

(彼は若くないので、農場をやることをすっかりやめて、ワインズバーグで工場を始めるなんてことはない)

これをshouldに置き換えて考えてみると、「何かやらなくてはならないことを背負っているのだが、実際にはまだしていない」となる。このことからshouldには、「(していなければ)当然すべきだ」や「(して)いて当然のはずだ(がまだしていない)」などという意味が出てくる。このようにしてshouldの根源的意味と認識的意味が生まれてくるのだが、shouldには他に、shallにはない語法がある。それは、以下の4つである。

(6a) 要求、提案、命令などを表す動詞に続くthat節内で使用されるshould :

He suggested that I *should* follow him in the fall, and complete my course at Harvard. (W. Cather, *My Ántonia*)

(彼は、秋になったら自分に付いて来てハーバードで課程を修了したらどうかと、提案した)

(6b) if節内で使用されるshould :

Please deliver this little note to Devil-Bug if you *should* chance to see him again.

(G. Lippard, *The Quaker City*)

(ひょっとしてまたデビルバグにたまたま会うようなことがあったら、この小さなメモ書きを渡してください)

(6c) lest, for fear, in case節内で使用されるshould :

He was fearful lest she *should* open her eyes.

(S. Crane, *Maggie: A Girl of the Streets*)

(彼は、彼女が目を開けてしまわないかと懸念していた)

(6d) 感情を表す形容詞に続くthat節内で使用されるshould :

I thought it was strange that she *should* ask me. (C. Dickens, *David Copperfield*)

(彼女が私に尋ねるなんておかしいと思った)

上記の4つの例文はどれも、従属節内にshouldが使われている。Shallにはこのような語法はないので、これらのshouldは一見すればshallとは何の関係もないように見える。しかし、実際にはどうなのだろうか。Shouldの原義であるshallや仮定法の意味は、上の4つのshouldの語法とどのようにかかわってくるのだろうか。これらの問題を、次章から考察していく。

2.3 まとめ

Shouldはshallの過去形であるが、shallの使用頻度の低下により、shouldがshallの過去形として使われなくなってきている。その一方で、shouldという助動詞自体の使用頻度は低下しておらず、むしろ現代英語でも依然として頻繁に使用されている。それは、原義をoweとするshallの仮定法表現としてのshouldが独り歩きし、根源的意味や認識的意味を保持するようになり、willやcanなどといった他の法助動詞と肩を並べるようになった。さらには、shouldはshallにはない語法までをも持つようになったのである。

3 要求、提案、命令などを表す動詞に続くthat節内で使用されるshouldについて

それではまず、先に提示した例文のうち、(6a) から検証していく。

(6a) He suggested that I *should* follow him in the fall, and complete my course at Harvard.

(彼は、秋になったら自分に付いて来てハーバードで課程を修了したらどうかと、提案した)

3.1 [V that S should V……] の検証

はじめに、2章で考察したshouldの意味をもとにして、(6a) の例を検証する。Shouldが使われているのはthat節の中だが、その節内の英文の意味は「私が彼に付いて行ってハーバ

ードでの課程を修了する」である。ここにshouldが使用されているので、その仮定法の意味から、「彼に付いて行ってハーバードでの課程を修了する」というのは、まだ行われていないことだとわかる。そして、shouldにはもう1つ意味があった。それはshallの意味である。これにより、私の意志で「彼に付いて行ってハーバードでの課程を修了する」のではなく、外からの力が働いてそうすることになる。この例文における外からの力が何かと言えば、主節で言われている「彼の提案」である。したがって(6a)の意味は、「まだ彼に付いて行ってハーバードで課程を修了していないが、彼の提案という外から働く力によって、これからそうすることになる」という意味になると考えられる。

3.2 shouldと仮定法現在

要求、提案、命令などを表す動詞に続くthat節中では、(6a)のようにshouldを使う例だけでなく、(7)のように仮定法現在も使用される。

(7) He insisted that Tom *get* to his feet and *walk* about.

(S. Anderson, *Winesburg, Ohio*)

(彼はトムに立ち上がって歩き回るように要求した)

仮定法現在は原形動詞によって表される。これは、主語の人称や数に左右されて語形変化することなく、また、従属節中においても時制の一致の規則すら適用されない。

(6a)と(7)の違いは、Quirk *et al.* (1985:1012-1013)が述べているように、イギリス英語かアメリカ英語かの違いだけであり、(6a)のように仮定法現在ではなくshouldを使用する例はアメリカ英語にも見られなくはないが、格式ばった表現であるとされている。しかし、安藤(2005:367)では、イギリス英語とアメリカ英語の違いを肯定した上で、(7)のような仮定法現在を使用する例は、主に古くからの用法がアメリカ英語に残ったものだとしている。要するに、that節内で使用されるshouldは、元々仮定法現在があり、そこから派生して原形動詞の直前に挿入されたものだということである。これに関して、吉川(1966:225)は、that節内で使用されるshouldを「仮定法現在の代用」と呼び、さらに古くは細江(1933:120)が「仮装叙想法」と名付けている。このことから、安藤の見解は支持できるものだと言える。では、仮定法現在が使用された例とshouldが使用された例において、使用環境の違いはあったとしても意味が変わらないのだとしたら、なぜshouldには仮定法現在と同等の、もしくは類似した意味があると言えるのであろうか。

そもそも仮定法現在で表される原形動詞は、未然の行為を意味する。たとえば、命令文(8)やto不定詞(9)などもそれに類する。

- (8) *Go and climb to the top of the trees.* (S. Anderson, *Winesburg, Ohio*)
 (その気のとっぺんまで登りに行け)
- (9) *Mary wanted to jump up, but she sat still.* (W. Cather, *Neighbour Rosicky*)
 (メアリーは飛び上がりたかったが、じっと座っていた)

先に挙げた (7) の “get to his feet and walk about” も原形動詞なので、(8)、(9) と同様に、まだ行われていない動作だと言える。(6a) の suggest や (7) の insist といった動詞以外にも、(10) に挙げる動詞に続く that 節内では仮定法現在か should を使用する。これらの動詞はどれも、まだなされていない動作を促すものである。

- (10) advise, ascertain, ask, beseech, command, contrive, demand, desire, dictate, ensure, exhort, intend, mandate, move, necessitate, order, predestine, prefer, propose, recommend, request, require, urge, wish etc. (浅川, 鎌田 (1986:68))

仮定法現在の代用としての should も、すでに (6a) の検証のところで述べたように、仮定法の意味が含まれているので、未然の行為を表す。この should に含まれる「まだ行っていない」という「未然」の意味合いが、(7) のような仮定法現在の意味と類似しているのだと考えられる。

3.3 まとめ

本章では、(6a) のような要求、提案、命令などを表す動詞に続く that 節内で should が使用される例を検証した。この例文は、should の根源にある「未然」の意味と「外からの力」の意味から解釈が可能だとわかった。また、このような例は should を使用せずに仮定法現在を使用することができるが、この2つの例の比較を試みて、なぜ違う形の両者が同じ意味になるのかを考察した。仮定法現在と [should+原形動詞] が同等の意味になるのは、should の仮定法の意味から生じる「未然」の意味が、仮定法現在が表す意味と同じであるからだという結論に至った。

4 if 節内で使用される should について

2章の (6b) で挙げた例のように、if 節中に should が使用されることがある。

- (6b) Please deliver this little note to Devil-Bug if you *should* chance to see him again.
 (ひょっとしてまたデビルバグにたまたま会うようなことがあったら、この小さなメモ書きを渡してください)

Shouldを使用することによって、接続詞ifで導かれる条件節（以下、if節）の実現の可能性は極めて低くなる（安藤（2005:671））。その意味から、日本語では「万が一」や「ひょっとすると」などという訳語が当てられる。(6b) では主節が命令法になっているが、その他にも仮定法や直説法の使用も可能である。本章では、このif節内におけるshouldについて論じていくのだが、その前にif節の検証から始めることにする。

4.1 if節について

先に述べたように、if節の中でshouldが使われると、実現する可能性が極めて低い条件になると言われているが、ここで言う「可能性が極めて低い」というのは一体どういうことなのだろうか。

まず、if節の中でshouldが使用されていない例を2つ挙げる。

(11) If you *are* not careful, you will forget it. (S. Anderson, *Winesburg, Ohio*)

(君が気にしなければ、忘れるだろう)

(12) If I *were* you, I wouldn't pay any attention to them. (W. Cather, *O Pioneers!*)

(もし僕が君だったら、彼らの言うことに注意を払ったりはしないだろう)

(11) と (12) の例文には、どちらもif節がある。(11) では直説法が使われており、(12) では仮定法が使われている。(11) で使われている直説法は、ある事柄を断定的に述べるためのものなので、(11) のif節は実際に起こる可能性があることを意味している。一方で、(12) で使われている仮定法は、事実とは正反対のことを述べるためのものなので、(12) のif節は起こる可能性がほとんどない、もしくは全くないことを意味している。これらのことを踏まえてif節の実現の可能性について述べると、(6b) のように if節の中でshouldが使用された例は実現の可能性が低いと言われているので、次の図が示すように、(11) と (12) のような例の中間に位置すると思われる。

(13) if節の実現の可能性：

低 —————▶ 高

(12) [if 仮定法] → (6b) [if S should V……] → (11) [if 直説法]

これは、それぞれのif節に対して使用される主節の法から明らかになる。

(14) if節内に直説法が使用される場合

- a. I *don't mind* going if a lunch is provided. (C. Dickens, *Christmas Carol*)
 (もし昼飯がでるならば、行っても良いでしょう)
- b. *Forgive* me if I am not justified in what I ask. (C. Dickens, *Christmas Carol*)
 (もしお尋ねすることが不適切であったとしても、私のことをお許してください)

(15) if節内にshouldが使用される場合

- a. If you should hear shriek or groan, you *needn't* mind it.
 (G. Lippard, *The Quaker City*)
 (万が一悲鳴やうめき声が聞こえたとしても、気にする必要はない)
- b. Please *deliver* this little note to Devil-Bug if you should chance to see him again.
 ((6b) と同じもの)
 (ひょっとしてまたデビルバグにたまたま会うようなことがあったら、この小さなメモ書きを渡してください)
- c. He *would* gladly die for me if need should be. (H. Melville, *Moby-Dick or the Whale*)
 (万が一必要があれば、彼は私のために喜んで死ぬだろう)

(16) if節内に仮定法が使用される場合

- If I *were* you, I wouldn't pay any attention to them. ((13) と同じもの)
 (もし僕が君だったら、彼らの言うことに注意を払ったりはしないだろう)

主節に仮定法を使えない (14) は断定的なものであり、共に使われるif節内の事は実際に起こり得ることではないといけない。一方で、主節に仮定法しか使えない (16) は仮定の話であり、そのため、共に使われるif節内の事も実際にはあり得ない仮定の話でなければつじつまが合わない。(8) の主節は直説法、命令法、仮定法のどれも可能である。If節内で仮定法の意味を含むshouldが使用されているので、主節も仮定法であることが最も望ましい。よって、この仮定法の意味から「そうはならない」という方向に意味が傾いている。しかし、主節で直説法や命令法も使えるため、基本的には仮定の話なのだが、「もしかしたらあるかもしれない」という含みもある。この「あり得ないとは思うが、ひょっとしたらあるかもしれない」というのが、「可能性が極めて低い条件」である。なお、ここまでの考察により、先に挙げた (13) の図では、(6b) は (11) と (12) のちょうど中間に位置しているように見えるが、(12) にかかなり寄っていると考えられる。

4.2 [if S should V……] の検証

それでは、2. 2のshouldと4. 1のif節の考察を踏まえて、(6b) の意味を検証していく。If節

の中にshouldが使われているので、「あなたは彼にまだ会っておらず、会えないとは思いますが、周囲の状況など外からの力が加わることによってたまたま彼に会うようなことがあれば」というのが、(6b)のif節の意味である。Shouldの根源にあるshallは外から働く力なので、自分の意志でどうにかなるようなものではない。周囲の状況などといった外から働く力の助けを借りなければ、「あなたが彼に会う」というようなことはない。またその反対に、外からの力が働けば、「会う」ことができる。つまり、外からの力次第で、会えるか否かがわかれてくる。周囲の状況というものは、ほとんど予測のできないことである。そのため、if節内でshouldが使用された条件は、実現の可能性が極めて低いと言われるのである。

4.3 if節内のshouldとwere to

これまで述べてきたif節中にshouldを使用する用法は、if節中にwere toを使用する用法と共に述べられることが多い。それはどちらも、未来のことについて述べることができるからだ。If節中のwere toは日本語では「仮に」という言葉が当てられるように、仮の話をするために使用される。そのため、安藤(2005:373)は、shouldとwere toの実現の可能性について、were toの方がより一層低いと述べている。この判断根拠を安藤は述べていないが、埋橋(1995:147)は主節で使用される法を指標としている。(15a-c)においてすでに例文を挙げたが、if節中にshouldが使用された場合に、主節は直説法、仮定法、命令法のいずれも使うことが可能である。その一方で、were toの場合、(18)のように主節には仮定法しか使用されない。

(18) If the sun were to rise in the west, I *would* never *change* my mind.

(佐藤, 田中 (2009:159))

(仮に太陽が西から昇ろうとも、私の気持ちは変わらないだろう)

仮定法は実現しないことを述べるために使用するもので、主節に仮定法しか使用されないwere toの方がshouldよりも、実現の可能性が低いということになる。should自体がすでに、極めて実現する可能性の低い条件を表すものなので、were toはあり得ないといっても過言ではないことに使用されると考えられる。

4.4 まとめ

[If S should V……]の意味について考察を行ってきた。If節内でshouldが使用されると、if節内で表された動作の実現の可能性は極めて低くなる。「万が一」や「ひょっとして」といった訳語が当てられるのも、そのためである。この意味の出どころはshouldにある。Shouldの根源的な意味である、行為の未然性と外から働く力により、未然の行為に対して

予測できない周囲の状況を表すことによって、可能性の低い条件を表しているという結論に至った。また、if節内で使用されるshouldとwere toとの比較もした。Were toは主節に仮定法のみを使用し、shouldは仮定法だけでなく、直説法や命令法も使用できる。したがって、Were toが現実的に起こり得ないことを述べるのに対して、shouldは周囲の状況が整えば、起こり得るし、そうでなければ起こらないということ述べるということがわかった。

5 lest, for fear, in case節内で使用されるshould

(6c) に挙げた例のように、lestで導かれる懸念を表す従属節内でもshouldが使われる。

(6c) He was fearful lest she *should* open her eyes.

(彼は、彼女が目を開けてしまわないかと懸念していた)

(6c) は接続詞にlestを使用しているが、(18) や (19) のようにfor fearやin caseでも、lestと同じ「懸念」の意味になる。

(18) He grievously pinched my sides, for fear I *should* run through his fingers.

(J. Swift, *Gulliver's Travels*)

(私が彼の指からするりと逃れることのないように、彼は私の脇腹を強く摘まんだ)

(19) I think I'd better light your lantern, in case you *should* need it.

(W. Cather, *O Pioneers!*)

(君が必要となった時に備えて、私がランタンに明りを灯した方が良くと思う)

これら3例のshouldもこれまで述べてきたshouldと同じように、その根源的な意味である「行為の未然性」と「外から働く力」が作用しているはずである。したがって、これを検証してみることにする。

5.1 [lest (for fear/ in case) S should V……] の検証

(6c), (18), (19) の従属節は、まだ起こっていないことに対して、「そうはなるまいか」、「そうなることを恐れて」、「そうなった場合に備えて」と述べている。これらの従属節中で使用されるshouldも、3章や4章で述べたshouldと同様に、ある行為がまだ行われていないこと、そして外から働く力を表している。たとえば、(6c) であれば、まだ「彼女は目を開け」ていないが、外から働く力により、そうなってしまわないか、という懸念を表している。(18) は、「私が指から逃れる」ことは未然の動作であり、外からの力によってそうになってしまうことを恐れて、という意味である。(19) は、まだ「あなたはそれを必要とし」ていな

いが、外からの力により、「それを必要とした場合に備えて」と述べているのである。以上のように、懸念を表す従属節内で使用されるshouldもまた、これまでの(6a, b)と同様、その根源的な意味から説明することができる。

5.2 lest, for fear, in case節内のshould以外の形

先に挙げた(6c), (18), (19)の例は、ここまでの検証の通り、未然の行為に対して外的要因から行為が行われることを懸念しているわけだが、should以外の法助動詞が使用される例がいくらか見られる。また、法助動詞を使用せず、仮定法や直説法を使用する例も見られる。その用例は以下に挙げた通りである。

(20) lestの例：

a. His wife worried lest his horse *become* frightened and run away.

(S. Anderson, *Winesburg, Ohio*)

(彼の妻は、馬が怯えて逃げ出してしまうのではないかと心配した)

b. The captain feared lest this *might* prove but too true.

(H. Melville, *Moby-Dick or the Whale*)

(船長は、これが遺憾ながら真実となるのではないかと恐れた)

(21) for fearの例：

a. The old woman hid in haymow for fear Mis' Bergson *would* catch her barefoot.

(W. Cather, *O Pioneers!*)

(その老女は、ベルグソン夫人が彼女の素足をつかむことを恐れ、干草置き場に隠れた)

b. You are afraid to gaze in the mirror for fear a ghostly face *may* peer over your shoulder in the glass.

(G. Lipperd, *The Quaker City*)

(亡霊の顔が肩越しに鏡を覗き込んでいることを恐れて鏡をじっと見ることはできない)

c. He wanted to hide behind things for fear someone *might* laugh at him.

(W. Cather, *O Pioneers!*)

(彼は、誰かに笑われることを恐れて何かの後ろに隠れたかった)

(22) in caseの例：

I'll be near, in case she *isn't* here.

(T. Dreiser, *Sister Carrie*)

(僕は近くにいるよ。彼女がここに来ないといけないからね)

(20) はlest節の例であり、そこではshould以外にはmightを使用する例や仮定法現在の例がある。Should, mightそして仮定法現在からわかるように、lest節内の行為はやはり未然のものである。また、mightは、確信の度合いが低い推量を表すので、実際に事が起こる可能性が低いと判断しているように思われる。For fear節は、should以外にwould, may, mightという法助動詞も容認されることから、どの助動詞を使うかで、今後起こり得る可能性の度合いが変わってくると言える。そして、in case節はshould以外には直説法がとれる。そのため、事実として起こることを想定して述べる時にも使用することができる。

5.3 まとめ

懸念を表す従属節内でのshouldについて考察を行ってきた。ここでもshouldの根源的な意味から、shouldの使用の説明が付いた。Should以外の法助動詞が使用されることもあったが、どれもいまだ行われていない動作について述べるものであった。このようなことを踏まえた上で、荒木(1997:398)は、lest, for fear, in caseの節中ではshouldを使用するのが普通としている。このことから、これらの従属節内で使用される法や法助動詞がどれであっても、shouldを基本として、これら3つの接続詞の意味を考えるべきである。

6 感情を表す形容詞に続くthat節内で使用されるshouldについて

最後に、(6d) のような [It is + 形容詞 + that S + V……] の構文において、that節内でshouldが使用される例を考察していく。

(6d) I thought it was strange that she *should* ask me.
(彼女が私に尋ねるなんておかしいと思った)

6.1 [It is + 形容詞 + that S should V……] についての詳説

(6d) にあるように、[it is + 形容詞 + that S + V……] の構文において、that節内にshouldが使用される場合があるのだが、この構文の中で使用される形容詞は何でもよいという訳ではなく、感情を表す形容詞に限られる。(6d) にあるstrange以外の形容詞に関して、Quirk *et al.* (1985:1224) に詳しく書かれているので、それを一覧にして(21)に挙げることにする。

(21) Nonparticipial adjectives:

awkward, curious, disastrous, dreadful, extraordinary, fortunate, irrational, logical, odd, peculiar, sad, silly, tragic, unfortunate

Participial adjectives:

alarming, annoying, depressing, disappointing, embarrassing, frightening, irritating, perplexing, pleasing, shocking, surprising

-able/-ible adjectives:

admirable, commendable, deplorable, despicable, incomprehensible, inconceivable, lamentable, remarkable, understandable, unjustifiable

これまで論じてきた (6a) や (6c) は、shouldと仮定法現在との互換性があったが、この文にはその互換性はなく、直説法を使うか、shouldを使うかの2通りである。この点で、その2つの例とは趣を異にする。

(22a) It is strange that she *should* be so late. (Quirk *et al.* (1985:1224))

(22b) It is strange that she *is* so late. (Quirk *et al.* (1985:1224))

(彼女がそんなに遅れるなんておかしい)

このshouldが仮定法現在の代用ではないのだとしたら、ここではどのような意味合いで使われるのだろうか。

6.2 [it is+形容詞+that S should V…] の検証

ここまでのshouldの考察をもう一度振り返って述べると、shouldには仮定法に由来する「未然」の意味と、shouldの語源であるshallの「外から働く力」という2つの意味が根底にあった。ただし、(6d) のthat節内の内容は完全に未然の行為ではなく、実際に「彼女は私に尋ねた」のである。しかし、shouldに内包された「未然」の意味はなくなってしまったのかと言えば、そうではない。Shouldの中にある「未然」の意味は想定された事柄である。要するに、「彼女は私に尋ねないだろうと思っていた」というのが、(6d) のthat節内の意味である。ここに、shouldの法助動詞としての法、つまり気持ちの部分がしっかりと現れている箇所だと言える。そして、「尋ねないだろう」という想定をしていたのだが、本人の意志とは無関係に、周囲の状況など外からの力が働いたことによって、「彼女は私に尋ねた」のである。それに対して「おかしい、変だ」と言っているのが、(6d) の例である。この [it is + 形容詞 + that S should V……] の構文で使用される形容詞は、佐藤、田中 (2009:161) で述べられているように、喜怒哀楽といった感情を全般的に受け入れているわけではなく、驚きや遺憾などを表す形容詞に集中している。驚きや遺憾を表す形容詞は、shouldによって導き出された「実際になされないだろうと思っていた動作が外からの力によって行われた」といった意外性を表す意味との相性が良い。このようなshouldは従属節内での使用に限らず、修辞疑問文 (23) や感嘆文 (24) にも使用されることから、意外性の意味が出ていると言え

る。

(23) How *should* I know what you said? (江川 (1991:303))

(あなたの言ったことを、どうして私が知っていようか)

(24) When I looked up, what *should* I see but an enormous spider! (江川 (1991:304))

(私が上を見ると、なんともすごく巨大なクモがいたんです)

なお、(22a) のようにshouldではなく直説法が使用された場合、直説法は断定表現であるが故に、そこには「起こり得ない、意外だ」という意味は当然表されない。ただ「彼女が遅れる」という事実を述べているにすぎない。

6.3 まとめ

本章では、[it is + 形容詞 + that S + V...] の中で使用されるshouldについて考察してきた。この構文で使用される形容詞は意外性を表すものに限られていた。その意外性を表す形容詞が、that節内のshouldを生じさせる原因だということがわかった。この際、shouldはまだ行われていないといった「未然」の意味ではなく、「実際に行われまいだろう」という想定の意味であった。この点で、3章から5章までで考察してきたshouldの例とはやや異なっている。しかし、ここにもshouldの根底にある、「未然」の意味と「外からの力」という意味は現れていると考えられる。

7 おわりに

本稿では従属節内にshouldが使用されるという現象について、shouldの根源的な意味から考察を進めてきた。Shouldの根底の部分にはやはり、原義をoweとするshallから生まれた「外からの力」という意味があった。それに加えて、仮定法に由来する「未然」の意味も含まれていた。このようなshouldの根底にある意味は、一見すればshallとは何も関係ないと思われる、従属節内で使用されるshouldにもしっかりと現れていた。そこでは、どの例も「未然」の意味が表されており、「外からの力」によって実際に行動を起こしたり、起こるかもしれないと想定したりするものであった。以上、本稿の研究から、主節でも従属節でもshouldを使用した例を見たら、その原義である「未然」と「外から働く力」の2つを思い浮かべて意味を取るべきだと言える。

今回は従属節内で使用されるshouldを全般的に扱ってしまったため、やや論が希薄なものになってしまった。今後は本稿で展開した章をひとつひとつ深めていき、さらに発展させていきたいと思う。

最後に、本稿でわかったこと、主張したことを箇条書きにして本稿の締めくくりとする。

- ・ shallはowe（背負っている）を原義とする助動詞なので、自らの意志とは関係なく、周囲の状況など、外から働く力を表す。
- ・ shallとwillの正確な使い分けは母語話者でもほとんどなされていない。
- ・ shallの使用頻度は時代を経ると共に、低下してきている。
- ・ shouldはshallの過去形だが、shallの過去形として使用されることは稀であり、shouldはshouldというひとつの法助動詞として使われることが多い。
- ・ shouldはshallの仮定法表現であるため、この助動詞の根源的な意味は、仮定法に由来する「未然」の意味とshallに由来する「外からの力」の意味が合わさったものである。
- ・ shouldは法助動詞であるため、「……すべきである」という根源的用法と「……するはずである」という認識的用法がある。これは「そうすることを背負っているのにまだしていない」というshouldの根源的な意味から生まれたものである。
- ・ shouldはshallにはない語法があり、それは従属節内で使用されるものである。
- ・ 要求、提案、命令などを表す動詞に続くthat節内ではshouldを使用するが、shouldの根源的な意味である「未然」と「外からの力」という2つの意味から説明できる。
- ・ このthat節内では、shouldの他に仮定法現在も使用されるが、この違いはイギリス英語かアメリカ英語かといった使用環境の違いだけで、意味の違いはない。
- ・ 仮定法現在は命令文やto不定詞と同様、原形動詞を使用することから未然の行為を表す。
- ・ 仮定法現在とshouldは同時発生ではなく、元々仮定法現在を使用していたが、「未然」の意味が同じであることと、要求、提案、命令などの動詞が本人の外から働きかけて動作を促すことから、仮定法現在の代わりにshouldを使用するようになった。
- ・ if節内の実現の可能性の度合いは、直説法、should、仮定法の順で低くなる。これはif節に対する従属節から明らかになる。
- ・ if節内にshouldが使用された場合、shouldが仮定法なので、主節に仮定法が使用される方が相性の良い形である。
- ・ そのため、「そうならない」という意味に傾いているが、直説法も命令法も使用できるので、「もしかしたらそうなるかもしれない」といった含みがある。
- ・ shouldとwere toでは、were toの方が実現の可能性が低い。これもif節に対する主節に使用される法によって判断することができる。
- ・ lestによって導かれる懸念を表す節も、shouldが使用される。この時もshouldの根源的な意味が働き、lest節は「まだ行われていない動作が、外からの力によってこれからも行われないように」という意味になる。
- ・ for fearやin caseもlestと同じようにshouldを使用することができる。これもlest同様、「まだ行われていないが、外からの力によってこれから行われることを恐れて（for fear）、こ

れから行われる場合に備えて (in case)」という意味になる。

- ・ lest, for fear, in case という懸念を表す節内では、should 以外の助動詞を使用したり、仮定法や直説法を使用したりすることもできる。その時の実現の可能性の度合いは、それぞれ使用される助動詞や法によって変わる。
- ・ しかし、懸念を表す節内では should の使用頻度が最も高いので、これを基本として考えるべきである。
- ・ [it is + 形容詞 + that S + V……] の that 節内で should が使用されることがあるが、ここで使用される形容詞は strange や surprising に代表されるように、驚きや遺憾を表す形容詞に限られる。
- ・ この時の should は仮定法現在には書き換えることができないため、仮定法現在の代用ではない。
- ・ [it is + 形容詞 + that S + V……] の that 節内で使用される should は、完全に「未然」の意味ではなく、本来なら起こらないだろうという想定である。
- ・ これに「外からの力」の意味が加わり、[it is + 形容詞 + that S should V……] における that 節内の意味は「実際には起こらないと思われていたことが、外からの力によって起こった」となる。
- ・ この構文の that 節内には直説法も使用されるが、その時には意外性の意味は現れず、事実を述べたにすぎない。

参考文献：

- 浅川照夫, 鎌田精三郎 (1986) 『新英文法選書4 助動詞』 大修館書店
- 荒木一雄 (1997) 『新英文法用例辞典』 研究社
- 安藤貞雄 (2005) 『現代英文法講義』 開拓社
- 石黒昭博 (2013) 『総合英語 Forest 7th ed.』 桐原書店
- 埋橋勇三 (1995) 『英語の本質がよくわかる 英文法講話』 ライオン社
- 江川泰一郎 (1991) 『英文法解説—改訂三版—』 金子書房
- 大江三郎 (1983) 『講座・学校英文法の基礎 第五巻 動詞 (II)』 研究社
- コーツ, ジェニファー (著), 澤田治美 (訳) (1992) 『英語法助動詞の意味論』 研究社
- 佐藤芳明, 田中茂範 (2009) 『開拓社 言語・文化選書9 レキシカル・グラマーへの招待—新しい教育英文法の可能性』 開拓社
- 田中茂範 (2008) 『NHK新感覚☆わかる使える英文法 文法がわかれば英語はわかる!』 NHK出版
- 細江逸記 (1933) 『動詞叙法の研究』 泰文堂
- 宮内秀雄 (1955) 『英文法シリーズ 13. 法・助動詞』 研究社
- 吉川美夫 (1966) 『考える英文法』 文建書房

- 綿貫陽, マーク・ピーターセン (2006) 『表現のための実践ロイヤル英文法』 旺文社
- Huddleston, R and G. Pullum (2002). *The Cambridge Grammar of the English Language*. Cambridge University Press: Cambridge.
- Leech, G. (2011) *Hitsuzi's Linguistics Textbook Series Meaning and the English Verbs 3rd ed.* Hitsuzi Syobo: Tokyo.
- Leech, G. and J. Svartvik (2002). *A Communicative Grammar of English 3rd ed.* Pearson Education: Harlow
- Pinker, S. (2008) *The Stuff of Thought: Language as a Window into Human Nature*. Penguin Books: London.
- Quirk, R., S. Greenbaum, G. Leech and J. Svartvik (1985). *A Comprehensive Grammar of the English Language*. Longman: London.
- Swan, M. (2005). *Practical English Usage 3rd ed.* Oxford University Press: London.

参考URL :

Corpus of Historical American English <<http://corpus.byu.edu/coha/>>

辞書類 :

- 『オーレックス英和辞典』 旺文社 (2008)
- 『ジーニアス英和大辞典』 大修館書店 (2001)
- 『ランダムハウス英和大辞典 第2版』 小学館 (1994)
- 『リーダーズ英和辞典 第3版』 研究社 (2012)
- 『Eゲイト英和辞典』 ベネッセコーポレーション (2003)
- Oxford Advanced Learner's Dictionary of Current English 7th ed.*, Oxford University Press 2005
- Longman Dictionary of Contemporary English 4th ed.*, Pearson Education 2005

A Study of *should* Used in Subordinate Clauses

MITSUISHI, Naoto

The purpose of this paper is to explain *should* used in subordinate clauses. Though *should* is derived from *shall*, it is taught to Japanese students as one of the auxiliary verbs, not as a past form of *shall*, so few of them may understand the relationship between *should* and *shall*. Considering the meaning of these two auxiliary verbs, it may seem that they are not related to each other, to be sure, but as *should* is the past form of *shall*, it is impossible to discuss them separately. Hence, at first, we will investigate how the meaning of *shall* influences the meaning and usage of *should*. On the basis of the results of the investigation, we will study *should* used in subordinate clauses. The clauses taken up in this paper are below:

- (a) *that*-clauses following the verbs, *demand/ suggest/ order* etc.
- (b) *if*-clauses
- (c) the clauses that use *lest, for fear* and *in case*
- (d) *that*-clauses following the adjectives, *strange, surprising* etc.